

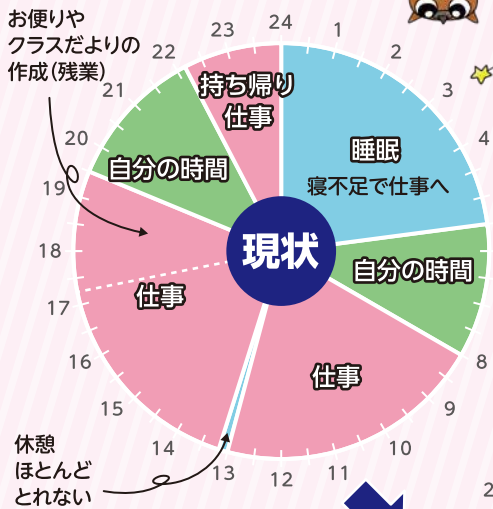
職員を大幅に増やす

賃金を引き上げる

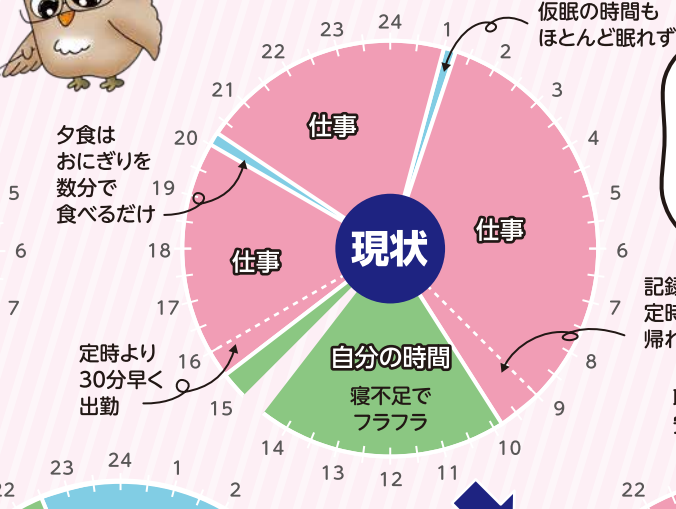
利用者の安全・安心、職員の生活が 守られる福祉職場の実現を!

福祉職場で働く私の1日 その現実と、大幅に職員数が増えたら…

【保育士の場合】



【介護職員の夜勤の場合】

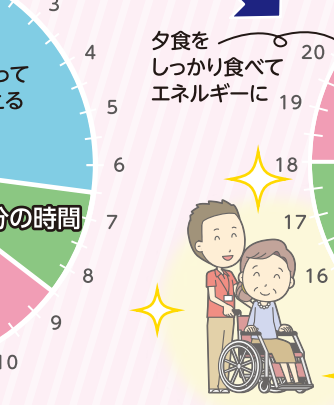
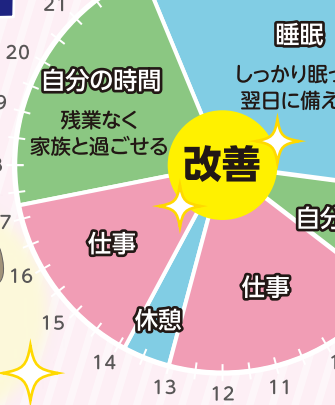
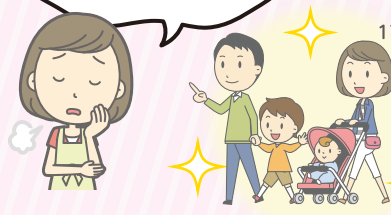


労力、責任の割に社会的評価も賃金も低いため、家庭を持つ不安が強いです。夜勤・宿直業務は心身に負担がかかるが、その手当を稼がなければ最低限度の生活を保てません。(兵庫・介護職員)

記録のため 定時(9時)に帰れず(残業)

職員がいるので安心して仮眠

賃金が安く、食費を削り、光熱費を少なくするために気を使います。定時に帰れず、持ち帰りがあたり前になっています。(埼玉・保育士)



入所者にゆっくり対応

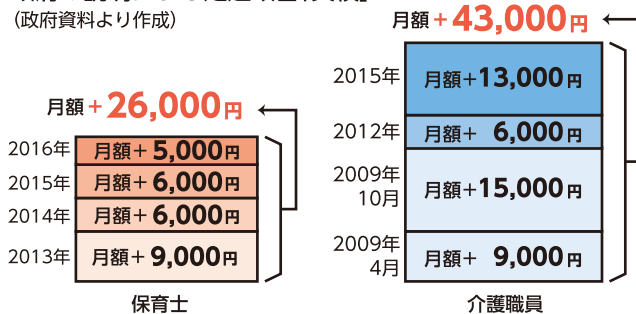
時間内に終わって帰れる

残業なく帰宅してリフレッシュ

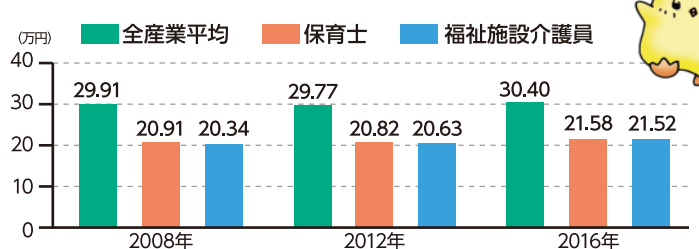
処遇改善策を実施したと言うけれど、全産業平均より月9万円も低い

ほとんど改善されていないピコ

政府の説明による処遇改善「実績」
(政府資料より作成)



全産業平均との賃金比較では
(厚生労働省賃金構造基本統計調査より)



☆所定内賃金(時間外勤務手当、深夜・休日・宿日直・交替手当などを除くもの)

裏面の国会請願署名にご協力ください

大幅な福祉職員の増員・賃金の引き上げを求める 請願署名

衆議院議長 様
参議院議長 様

紹介議員

請願趣旨

いま、福祉職場では人手不足が原因で長時間・過密労働が深刻な問題となり、労働者の健康がおびやかされています。また、全産業平均より月10万円も低い賃金格差は、政府の処遇改善施策では解消できていません。その上、人材確保を口実に必要な職員数を資格のない人やボランティアで満たす施策がすすめられています。

このままでは、専門性に見合う賃金・労働条件は保障されず、福祉労働者が働き続けることはできません。その結果、利用者や保護者をはじめ、すべての国民が望んでいる「安心できる福祉」が実現できない事態となります。

こうした事態を改善させるために、憲法25条に基づいて国の責任で国庫負担を増やし、大幅に福祉職員を増員し、賃金を抜本的に引き上げることを強く求めます。

請願項目

1. 職員を大幅に増やし、利用者の安全・安心が保障され、職員の生活も守れる福祉職場にしてください。
2. 賃金を大幅に引き上げ、処遇を抜本的に改善してください。

| 氏 名 | 住 所 (都道府県名からご記入ください) |
|-----|----------------------|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

*この署名用紙は厳重に保管し、国会に提出します。請願以外の目的に個人情報を使用されることはありません。